

全国農薬業企業年金制度の目的

1.当基金の目的(基金規約第1条)

基金の加入者等の者齢、脱退又は死亡について給付を行い、もって公的年金の給付と相まって加入者等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に与することを目的とする。

2.運用の目的(資産運用の基本方針目的・目標)

当基金の糸合付が将来にわたり確実にけるよう、長期的に必要となる年金資産の積立てを目的として運用を行う。目的を達成するために必要で十分な積立水準を安定的に維持することを目標とする。まに、掛金および給付の将来予測等に基づき、積立不足に陥る確率を

抑制することにも留意する。

3.加入者受給者への責務

将来の給付確保

制度の安定性とわかりやすさ



制度への信頼感

4.事業主への責務

財政健全性の将来的維持(掛金値上げ無し)

掛金効率の良さ(掛金に対する給付倍率、税制優遇)

掛金選択や変更の自由度、加入者範囲の選択自由度

事務効率(規模と事務費負担)



制度への信頼感



令和4年4月1日合併認可

全国ビジネス企業年金基金 (愛称 しっかり貯まる企業年金®)

1.加入者受給者への責務

将来の給付確保

⇒ 現状以上の給付制度

制度の安定性とわかりやすさ

⇒ 資産規模も約10倍に

ポイント制で各人の積立額が明確に

2.事業主への責務

財政健全性の将来的維持(掛金値上げ無し)

⇒ 積立比率が大幅改善

掛金効率の良さ(掛金に対する給付倍率、税制優遇)

⇒ 特別掛金不要に

金選択や変更の自由度、加入者範囲の選択自由度

⇒ 事業所ごとの自由設計

事務効率(規模と事務費負担)

⇒ 事務費掛金ゼロ

I-A型の事務集中管理

統合によって、当基金の目的を達成し年金制度への信頼が向上